※2017 年 11 月現在、都内を中心に **7 金融機関・60 店**に本ニュースレターをお届けしています。

NEWS LETTER

2017.11. Vol.93

顧客相談 サポート通信

発行:©行政書士 鉾立榮一朗事務所

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201 **TEL 03-5311-0780** FAX 03-5311-0781

<目次>

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『年金生活の父の住宅ローン借り換えを目的とした親子間自宅持分負担付贈与 コンサルティング』
- ·書籍紹介···『世界のエリートがやっている 最高の休息法』
- 編集後記

0

ア イ

ル 1=

綴じて保存できま

す



行政書士 鉾立榮一朗事務所 Change & Revival 株式会社 代表 鉾立 栄一朗 事業承継アドバイザー ECA 宅地建物取引士 ビジネス法務エキスパート®

1974 年生れ おひつじ座 B型 0 趣味:ランニング、フットサル

くごあいさつ>

こんにちは、鉾立です。

先月、弊社(Change&Revival㈱)で、取引先信用金庫様から運転資金 の融資を受けました。

融資を受けるのは、2012年の法人設立時以来5年ぶり。

担当のAさんに、雑談の中で「今月で返済が終わるからまた貸してくだ さいよ!」とお話したら、すぐに動いて下さいました。

現在、この資金を活用して新しいビジネスを立ち上げることを検討中で す。

せっかくの資金、生き金にしたいと思います。

<サポート事例>

『年金生活の父の住宅ローン借り換えを目的とし た親子間自宅持分負担付贈与コンサルティング』

15年前に自宅を購入後、3人の子供の私立大学ま での教育費が想定以上に大きくなり、預貯金を取り 崩す機会が頻繁に発生したため資金計画が狂ってし まったH様ご家族。

お父様が65歳で退職後、住宅ローンの返済は、年 金収入とお母様のパート収入だけでは足りず、退職 金を取り崩しながら返済を継続されていました。

家計が厳しい状況が続くなか、家族で話し合いを した結果、同居するご長男が全面的に返済をしてい くことを決意。弊社 (Change & Revival(株)) に手続き のサポートを依頼されました。

弊社では、住宅ローンの残債務額と自宅不動産の 評価額に着目し、自宅の持分2分の1を父から長男 に贈与し、同時に、父名義の住宅ローンの残債務を 長男が負担する、負担付贈与のスキームを提案。

既存住宅ローンの肩代わり融資案件として、地元 の信用金庫に案件を持ち込みました。

審査に多少時間がかかりましたが、無事、保証会 社の承認が下り、借入期間も20年に伸長。

月々の住宅ローンの返済も 18 万円/月から 6 万 円/月ほどに減少し、家計の収支を大幅に改善する ことができました。

* web でバックナンバーをご覧いただけます。≫

鉾立 事務所 検索

つづきは裏面へ→

<サポート事例>

<信用金庫職員様の声>

■「逐一いいタイミングでご連絡をいただいて、と てもやりやすかったです」(横浜市 信用金庫 融 資課長 Y.K 様)

-貴金庫の融資スタンスについて教えてくださ い。

親子間での不動産名義変更に伴う融資について は、レアケースではありますが、特別なことではな いと考えています。

お客様の返済実績があることが前提ですが、これ までの経緯などをしっかりお聞きしたうえで、当金 庫でお手伝いできればと考えています。

以前、私も住宅ローン専門の部署にいたときに似 たような融資案件を経験したことがありました。

-今回の融資成功のポイントを教えてください。

お客様がしっかりされていた、というのが一番の ポイントだったと思います。手前どもと同業(地方 銀行勤務)の方でしたし、収入面も問題ありません でした。

―無事、1,200 万円の融資が実行されました。

無事、実行まで至ってよかったです。

鉾立様にも逐一いいタイミングでご連絡をいただ いて、とてもやりやすかったです。

『世界のエリートがやっている 最高の休息法』



ダイヤモンド社(2016/7/9) 久賀谷亮 (著)

「何もしていないのに、なぜ か疲れが取れない、、」 そんな ときは、実は、疲れているの は「身体」ではなく「脳」で あることが多いそうです。

今、世界のビジネスエリート たちは、こぞって「脳」を休め るために「瞑想」に取り組んで いるのだとか。

「瞑想」というとちょっとあやしいイメージを持ち

がちですが、脳科学の進歩によって、現在では「瞑 想」が仕事の集中力やパフォーマンスに有用である ことが分かってきているそうです。

そんな「瞑想」取り入れた休息法である今話題の 「マインドフルネス」について、その効果と手法を ストーリー形式で分かりやすく紹介しているのが本 書。

マインドフルネスの手法はとてもシンプルで、呼 吸に意識を向けて、「いまここ」に集中する、という もの。私も最近意識して実践していますが、その効 果を日々実感しています。

頑張りすぎて疲れ気味の方に、ぜひ手にとってい ただきたい一冊です。

<編集後記>

先月我が家にやってきた猫が、トライアル飼育期 間を経て、無事、ボランティアさんのもとから我 が家に正式譲渡となりました。名付けた名前は、 モイ。フィンランド語で、「やあ!」「元気!」とい う意味です。とにかく元気で遊ぶことが大好きな モイさん。この子は猫じゃなくて犬なんじゃない か、と思うほどしっぽを振って走り回っています。 もうちょっと猫らしく甘えてほしいんだけど(笑) 行政書士 鉾立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、 お客様の"ハッピーな将来を実現する"お手伝いをしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家庭の資金繰りサポート 貸地·借地 成年後見

■ 法人のお客様

会社·法人設立 営業許認可手続 資金調達·資金繰り 契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

- 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング
- ◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師 についてもお気軽にご相談ください。

□財産の問題で困っているお客様がいる □経営の問題で困っているお客様がいる

お気軽に ご連絡ください! 鉾立榮-

行政書士

WEB からも、本紙を 見ることができます。 **↓ 詳しくはこちら↓**



口お客様の問題を解決して、融資につなげたい

Change&Revival 株式会社 宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

「サポート通信オンライン」で検索 http://www.hokodate-jimusyo.com/news

〒 167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780

FAX 03-5311-0781

9:00~20:00 土日祝休 🆳 ホームページ http://www.hokodate-jimusyo.com ≫

鉾立

*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください!